

注意

入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札の際に、次の書面の提出が必要になりました。

(入札書ごとに必要です。)

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完・提出後の訂正は不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

(よくある誤り)「陳述」欄「☐自己の計算において・・・ありません」の☐のチェックは、「他人から資金の提供を受けて、当該他人のために入札に参加する場合等」にチェックするものです。金融機関から融資を受けて自己のために不動産を取得する場合には、チェックは不要です。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 8月28日

仙台地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 大 張 梓

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 9月17日 午前 9時00分から 令和 8年 9月29日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年10月 1日 午前10時00分 場 所 仙台地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8年10月16日 午後 3時00分 場 所 仙台地方裁判所第4民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	別紙物件目録中、☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 8月28日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	11,347,000 9,077,600	一括	2,269,400	88,794	22,100
1	3,694,000				
2	7,653,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 名取市相互台三丁目 |
| | 地 番 | 1 番 1 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 3 9. 0 5 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 名取市相互台三丁目 1 番地 1 4 |
| | 家屋 番号 | 1 番 1 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 1. 2 7 平方メートル
2 階 5 0. 9 2 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 7月10日

仙台地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 工 藤 洋 志

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 名取市相互台三丁目 |
| | 地 番 | 1 番 1 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 3 9 . 0 5 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 名取市相互台三丁目 1 番地 1 4 |
| | 家屋 番号 | 1 番 1 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 1 . 2 7 平方メートル
2 階 5 0 . 9 2 平方メートル |



令和7年(ケ)第132号
令和7年10月2日受理
令和7年10月30日提出

現況調査報告書

仙台地方裁判所

執行官 鈴木元光 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 名取市相互台三丁目 |
| | 地 番 | 1 番 1 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 239.05 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 名取市相互台三丁目 1 番地 1 4 |
| | 家屋 番号 | 1 番 1 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 61.27 平方メートル
2 階 50.92 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件 1	
現況地目	☒ 宅地(物件 1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)	
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項	3 枚目「その他の事項」記載のとおり	
建物	物件 2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 住居 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項	3 枚目「その他の事項」記載のとおり	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■ 物件1について

- 1 北東側で接する建設省（現国土交通省）所有の相互台三丁目205番92公衆用道路は名取市道「相互台三丁目1号線」であり、南西側で接する名取市所有の相互台二丁目405番13公衆用道路は同市道「相互台大通り線」である。両者共に建築基準法42条1項1号道路に指定されているが、後者は物件1とは柵又は縁石で仕切られており、接道としては機能しない。
- 2 北東側に2台分の駐車スペースが存する。

■ 物件2について

- 1 二階洋室①の南側にバルコニーが設置されている。
- 2 一階ダイニングの天井は吹き抜けになっている。
- 3 室内は随所に壁紙の汚損等が観られる外、建具の開閉不良も確認される。
- 4 外壁に附属する雨樋の破損や玄関先のタイルの剥離等建物の一部に劣化した箇所も観られる。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 名取市役所土木課、都市開発課	北東側で接する建設省（現国土交通省）所有の相互台三丁目205番92公衆用道路は名取市道「相互台三丁目1号線」であり、南西側で接する名取市所有の相互台二丁目405番13公衆用道路は同市道「相互台大通り線」であります。両者共に建築基準法42条1項1号道路に指定されております。
■ A (所有者)	本物件は、私が令和5年に購入し、現在に至るも家族と主に居住し占有しています。購入後改装や改築を施した箇所はありません。屋根に太陽光パネルは搭載していませんが、熱源はオール電化に頼っています。 購入後のことですが、建具の蝶番に不具合が生じ、開閉が甘くなっているものもありますし、外の雨樋に穿孔が発生したり玄関タイルが剥離した部分もあります。室内、室外共に手入れが行き届かず、雑草は繁茂するに任せております。なお、当初から敷地にスチール物置等は置いてありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年10月3日（金） 11:00-11:20	物件所在地	物件確認、写真撮影
7年10月3日（金） 13:00-13:30	名取市役所税務課、土木課、都市開発課	物件2の平面図（間取図）請求（10月10日郵送受領）、接道調査
7年10月16日（木） 9:40-10:00	仙台法務局	本物件及び周辺地の登記事項証明書受領
7年10月28日（火） 10:00-10:30	物件所在地	立入調査、Aから占有状況等聴取、間取り確認、写真撮影等、評価人帯同
年 月 日（ ） : - :		
年 月 日（ ） : - :		
年 月 日（ ） : - :		

(特記事項)

- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。
- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。
- ☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。
- ☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

公図写



物件 1

A 4 判に縮小



請求部分	所在地 名取市相互台三丁目					地番	1番14			
出縮力尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	その他
作成年月日	平成4年9月				備付年月日(原図)	平成4年10月22日		補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

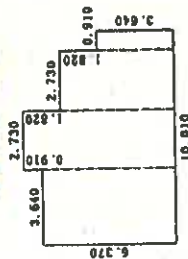
建築物平面図

家屋番号	1番14
建物の所在	名取市相互台三丁目1番地14

各階平面図

物件2

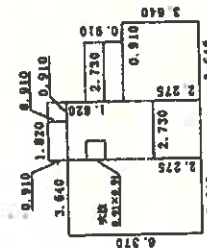
1 階



求積表

3.640 x 6.370	=23.186800
2.730 x 7.280	=19.874400
2.730 x 5.460	=14.905800
0.910 x 3.640	=3.312400
合計	61.279400
床面積	61.27 m ²

2 階



求積表

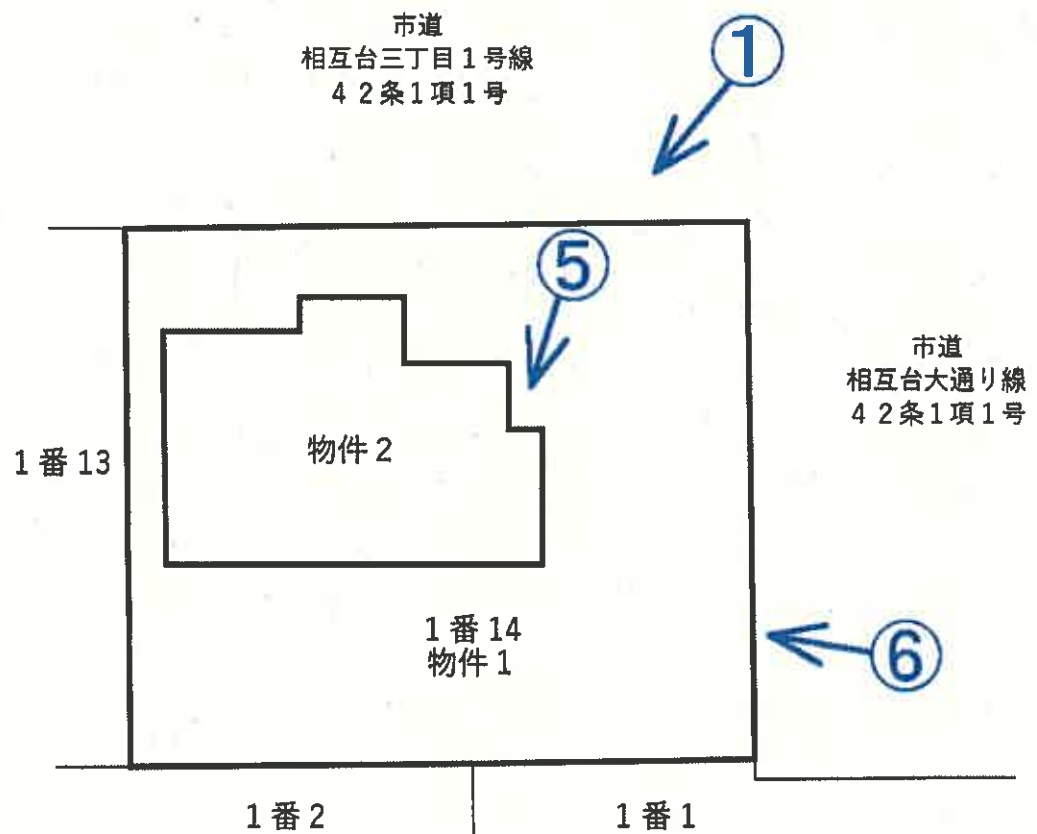
3.640 x 6.370	=23.186800
3.640 x 3.640	=13.249600
2.730 x 4.095	=11.178350
2.730 x 0.910	=2.484300
1.820 x 0.910	=1.656200
0.910 x 0.910	=0.828100
合計	50.928150
床面積	50.92 m ²

単位：m

作業者	縮尺 250	縮尺 500
-----	--------	--------

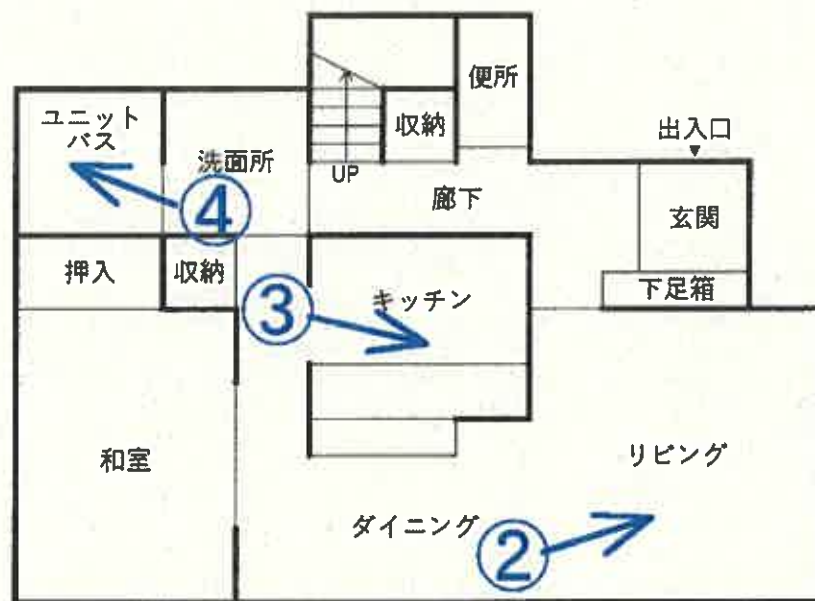
これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

土地建物位置関係図

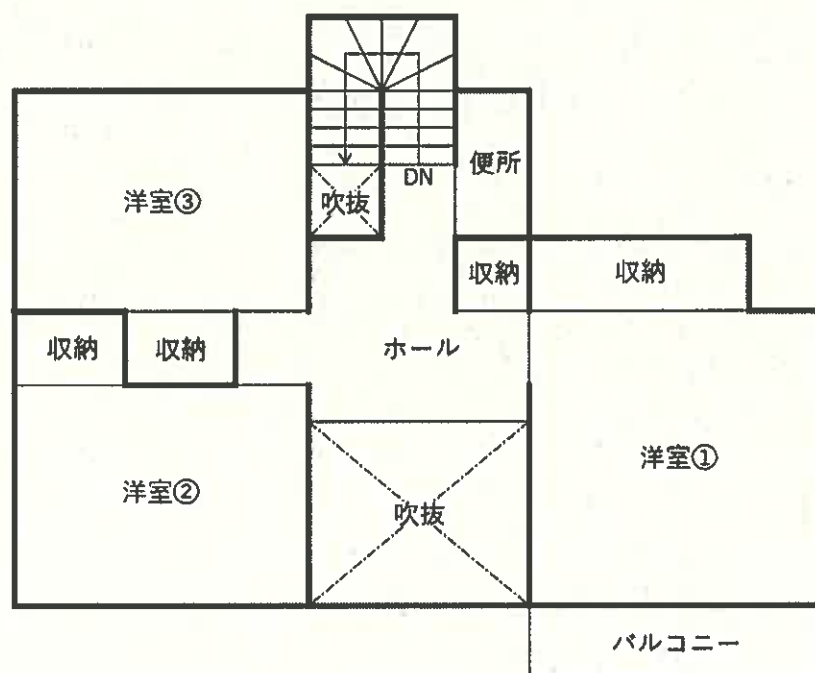


凡例 ♂写真（撮影場所）
（ 8 枚目）

建 物 間 取 図



1階



2階

凡例 ♂写真（撮影場所）

（ 9 枚目）

写真 1

物件2



駐車スペース

物件1

市道「相互台三丁目1号線」

写真 2

以下物件2の内部の状況



写真 3



写真 4



(11枚目)

写真 5



雨樋の劣化

玄関タイルのひび割れ

写真 6

バルコニー



物件1内で繁茂した雑草

市道「相互台大通り線」

令和7年 (ケ) 第 132 号
令和7年 10 月 28 日 現 地 調 査
令和7年 11 月 20 日 評 価

仙台地方裁判所第 4 民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
猿 渡 俊

第1 評価額

一括価格	
金 11,347,000 円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 3,694,000 円
物件2（建物）	金 7,653,000 円

一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。

内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないのが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは、物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）の特殊性を反映させた価格とする。

評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録のとおり	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録のとおり	
番号	特 記 事 項		
	特になし。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

■物件1

位 置 ・ 交 通	仙台市営地下鉄南北線「長町南」駅の南西方・道路距離約7,500m (別添「位置図」参照)					
付 近 の 状 況	目的物件は、名取市郊外の住宅団地に形成された戸建住宅が建ち並ぶ住宅地域に所在する。街路条件は、北東側で幅員約8.8mの舗装市道に接道する。交通接近条件は、最寄駅である仙台市営地下鉄南北線「長町南」駅まで道路距離約7,500mと距離があるため、車による移動が一般的な地域である。					
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分	市街化区域				
	用 途 地 域	第一種低層住居専用地域				
	建 ぺ い 率	指定40%				
	容 積 率	指定60%				
	防 火 規 制	なし				
	そ の 他 の 規 制	相互台地区計画（一般住宅地区）				
画 地 条 件	地 積	239.05㎡（登記簿数量）				
	間 口 ・ 奥 行	間口約16m・奥行約14m				
	形 状	長方形				
	地 勢	平坦				
	街 路 接 面 状 況	角地				
	そ の 他	特になし				
接 面 道 路 の 状 況	北 側：有効幅員約8.8m、市道、舗装有、等高接面 建築基準法第42条1項1号該当 東 側：有効幅員約6.0m、市道、舗装有、等高接面 建築基準法第42条1項1号該当					
土地の利用状況	物件2の建物敷地として利用されている。					
供 給 処 理 施 設	上水道	あり	下水道	あり	ガス配管	あり
	(注)供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常の費用で敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管が敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。					
埋蔵文化財の有	周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。					
土壌汚染の有無	現地調査や各種資料等を勘案する限度において、土壌汚染の徴表は認定し難い。					
特 記 事 項	特になし。					

2 建物の概況及び利用状況等

区 分	物件2 主である建物 家屋番号 1番14		
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日(登記簿)	平成23年5月9日	新築
	経 過 年 数	約14年	
	経済的残存耐用年数	約16年	
構 造	木造スレートぶき2階建		
仕 様	外壁	サイディング	
	内壁	ビニールクロス	
	天井	ビニールクロス	
	床	畳、フローリング	
	設備	電気・給水・衛生設備等	
	その他	特になし	
	(注)建物に附属する各種住宅設備については、動作確認まではできないため、使用可能か否かについては不明である。		
床 面 積 (現 況)	1階	61.27 m ²	
	2階	50.92 m ²	
	(延)	112.19 m ²	
現 況 用 途 等	現 況 用	居宅	
	間 取 り	別添「建物間取図」のとおり	
品 等	普通		
保守管理の状態	一部管理が行き届いていない箇所があり、保守管理の状態はやや劣る。		
建物の利用状況等	「現況調査報告書」記載のとおり		
特 記 事 項	・ 壁紙の汚れや損傷、建具の開閉不良、雨樋の破損等、建物の一部に劣化が認められる。 ・ 建物の建築時期、構造、種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関による調査が必要となる。		

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 土地価格

目的土地の土地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	土地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	34,000	1.01	239.05	1.00	8,209,000

ア 標準画地価格（地価公示価格との規準をもとに査定）

地価公示 名取-6

地価公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 規準とした価格
 $33,000\text{円/㎡} \times 100.0 / 100 \times 100 / 100.0 \times 100 / 97.0 = 34,000\text{円/㎡}$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：特になし。

◇地 域 格 差：街路 △3%、交通接近 ±0%、環境 ±0%、行政的 ±0%

相乗積 97% $(0.97 \times 1.00 \times 1.00 \times 1.00)$

イ 個別格差：以下のとおり

方位 … △2%

角地 … +3%

相乗積 101% (0.98×1.03)

ウ 地 積：登記簿数量による。

エ 建付減価：建物と敷地の適応の状態を考慮した。

(2) 建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を判定した。

番号	区分	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	主である建物	180,000	112.19	0.53	10,703,000

ウ 現価率

物件2 主である建物 : $0.53 = \{ \text{残価率}0\% + (1 - 0) \times (\text{経済的残存耐用年数}16\text{年} / \text{耐用年数}30\text{年}) \} \times (1 - \text{観察減価率}0.00)$

2 評価額の判定

前記により求めた各価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等 の及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合 ウ		土地利用権等価格 (円) ア×イ×ウ
1	8,209,000	1.00	0.25	法定地上権	2,052,000

イ 土地利用権等の及ぶ範囲：上記物件番号の土地の100%の範囲とした。

ウ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定しその割合を上記のとおりと判断した。

(2) 評価額（内訳価格及び一括価格）

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	持分 エ	市場 性 修正 オ	競売 市場 修正 カ	評価額 (円) (ア+イ)×ウ×エ×オ×カ
1	8,209,000	- 2,052,000	-	-	1.00	0.60	3,694,000
2	10,703,000	+ 2,052,000	1.00	-	1.00	0.60	7,653,000
一括価格（合計）							11,347,000

ウ 占有減価修正：修正の必要はないものと判断した。

オ 市場性修正：修正の必要はないものと判断した。

カ 競売市場修正：「評価の条件」記載の、不動産競売市場の特殊性を考慮した。

※算定結果については千円未満四捨五入の処理を行った。

第6 採用した地価公示標準地等の概要

地価公示標準地 : 名取-6
所 在 : 宮城県名取市相互台1丁目8番14
価 格 : 33,000円/㎡
位 置 : 長町南、7,700m
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 216㎡
供給処理施設 : ガス・水道・下水
接 面 街 路 : 南6.0m市道
用 途 指 定 等 : 市街化区域第一種低層住居専用地域(40、60)
地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が建ち並ぶ郊外の住宅地域

第7 附属資料

位置図(国土地理院地図)
公図(法第14条第1項地図)写
地積測量図抜粋 写
建物図面・各階平面図写
土地建物位置関係図
建物間取図

令和 7年(ケ)第 132号

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------|
| 1 | 所 在 | 名取市相互台三丁目 |
| | 地 番 | 1番14 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 239.05平方メートル |
| 2 | 所 在 | 名取市相互台三丁目1番地14 |
| | 家屋 番号 | 1番14 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階61.27平方メートル
2階50.92平方メートル |



位置図（国土地理院地図）



公図（法第14条第1項）
（法務局備付図面をA4に縮小）

-2327.082

(座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。



請求部	所在	名取市相互台三丁目				地番	1番14			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	その他
作成年月日	平成4年9月			備付年月日(原図)	平成4年10月22日			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(仙台法務局名取出張所管轄)

令和7年8月14日

広島法務局

地図整理番号：M05557

登記官

登記年月日：平成4年10月13日

前 205-1 新 1-1

0130 後 205-1 1-14

205-1

205-17

これは図面に記録されている内容を説明した図面である。
(仙台市地籍部名取出張所登録)

令和7年8月14日 広瀬建設局

登記簿

地図製図番号：M05558

(1/7)

作製者

平成
(昭和4年7月30日作製)

申請人

縮尺 1/2000

H4.10.13

※法務局備付図面をA4に縮小

205-1, 205-4

205-17

土地積測量図
土地所在図

名取市相互台三丁目

平野切山

平野切山

物件1

相互台三丁目

相互台三丁目

相互台三丁目

平大沢山

(縮小)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(仙台法務局名取出憑所管轄)

01311

登記年月日：平成4年10月13日

地積測量圖

 $\frac{1}{2}$

地	1-13, 1-14 205-16, 205-17
---	------------------------------

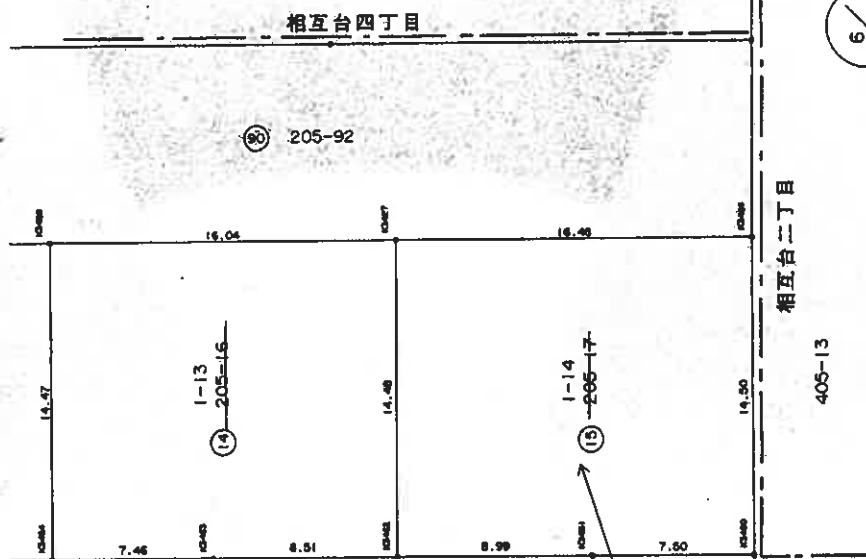
三丁台三丁目

⑭	205-16	1-13			
地 测 点	Xn	Yn	(X _G +1 - X _n -1) Y _n	距	隆
K3427	-199582.850	-1973.389	-36659.647453	14.48	
K3428	-199576.121	-1988.723	18147.037375	16.04	
K3464	-199591.975	-1992.807	32030.001304	14.47	
K3463	-199594.193	-1985.782	9378.848386	7.46	
K3462	-199596.698	-1977.648	-22432.461264	8.51	
		倍	463.338348		
		面	231.9191740		
		地	231.91 m'		

峰 高 点	205-17	1-14	
	Xn	Yn	
K3428	-193587.727	-1957.641	(Xn+1 - Xn-1)Yn
K3427	-193582.850	-1973.389	-36888.149981
K3426	-193596.698	-1977.648	17703.272719
K3461	-193599.366	-1969.062	32662.834368
K3460	-193601.591	-1961.892	9634.620366
		倍	-23834.469888
			478.116484
			239.0582420
			239.05 m

物件 1

物件



世界最大の新聞
金沢コンクリート社

(收票)

~~6/49~~

作者

(平成4年 7月30日作製)

申請人

編尺 1/250

(官城県土地家屋調査士会)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(仙台北務局名取出張所管轄)
令和7年8月14日 広島法務局

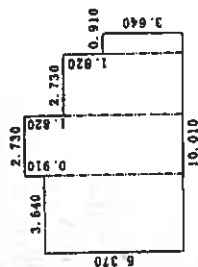
第 4 版

地図整理番号: M05559

104809

圖 平面階各

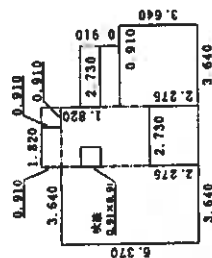
改



物件 2

求 積 表				
	3. 640 ×	6. 370	=23. 186800	
	2. 730 ×	7. 280	=19. 874400	
	2. 730 ×	5. 460	=14. 905800	
	0. 910 ×	3. 640	=3. 312400	
合 計			61. 279400	
床面積			61. 27	m

2 賭



物件 2

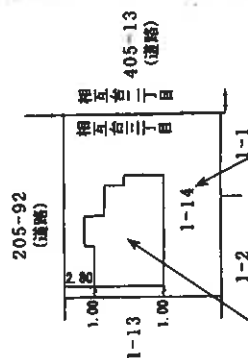
求	3.640 × 6.370	=23.186800
差	3.640 × 3.640	=13.249600
	2.730 × 4.095	=11.179350
	2.730 × 0.910	=2.484300
	1.820 × 0.910	=1.656200
	0.910 × 0.910	=0.828100
合 計		50.928150
底面積		50.92 ㎡

单位: 元

面圖 面圖

1番14

名取市相互台三丁目1番地14



物件2

物件1

道
路
性

6月 14 日(作製)

250
總尺

申請人

編凡

00

平成23年8月17日登記

※法務局備付図面をA4に縮小

土地建物位置関係図



市道
相互台三丁目1号線
4 2条1項1号

1 番 13

物件 2

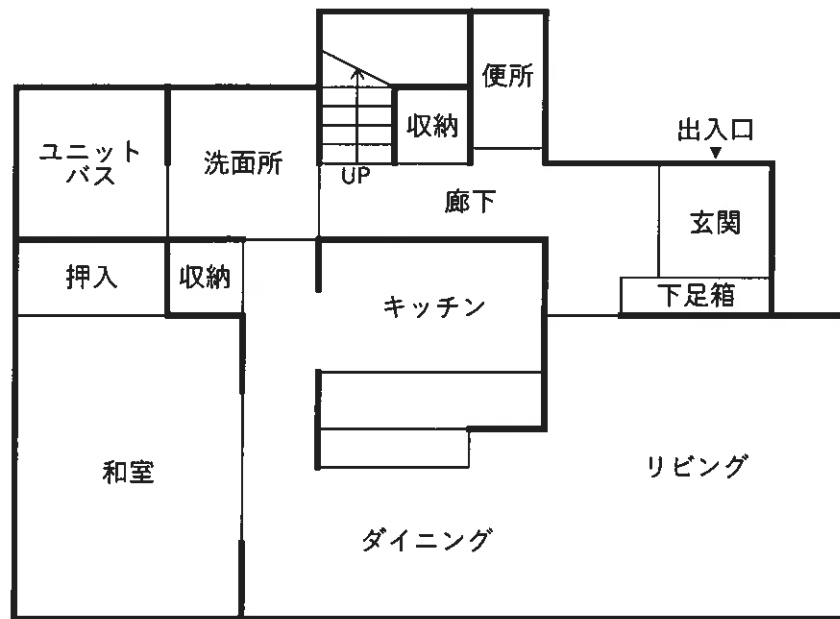
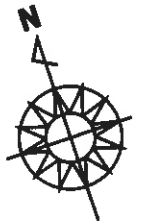
市道
相互台大通り線
4 2条1項1号

1 番 14
物件 1

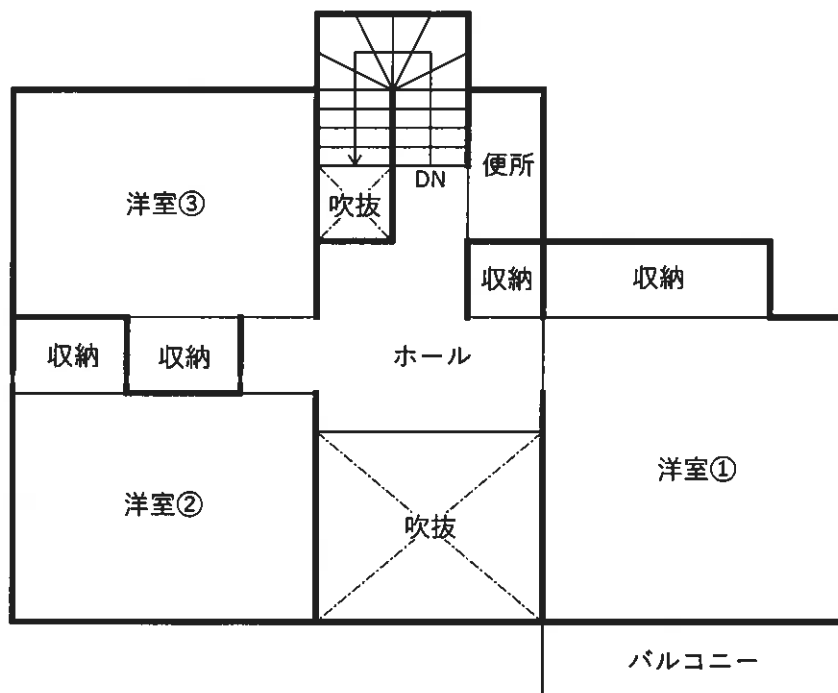
1 番 2

1 番 1

建 物 間 取 図



1 階



2 階